

# あいちの母子保健ニュース

## ★乳幼児健診情報★

いつも乳幼児健康診査の貴重な情報を提供いただきありがとうございます。

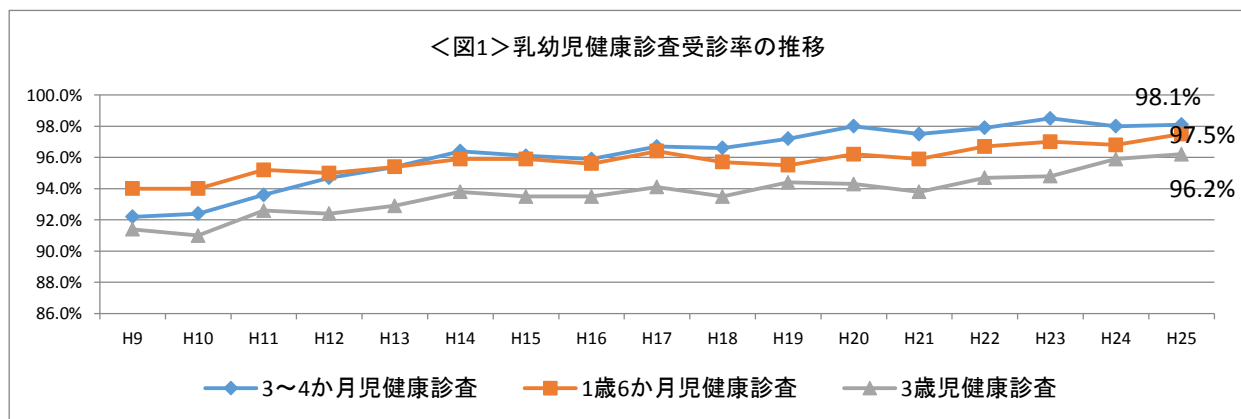
平成 25 年度の乳幼児健康診査情報の一部を御報告します。

### 【受診率の推移】

表 1 平成 25 年度乳幼児健康診査受診率（名古屋市を除く）

	3 か月児	1 歳 6 か月児		3 歳児	
対象者数	48,691 人	49,778 人		50,217 人	
		医科	歯科	医科	歯科
受診者数	47,777 人	48,522 人	48,506 人	48,319 人	48,302 人
受診率	98.1%	97.5%	97.4%	96.2%	96.2%
すこやか親子※	95.4%	94.4%		91.9%	

※健やか親子（第 2 次）で示されたベースライン値



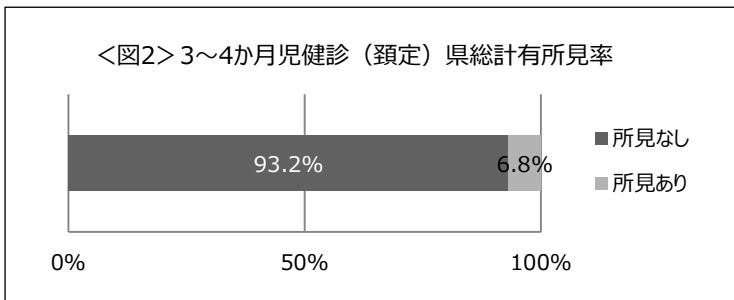
- 全ての乳幼児健康診査において、受診率は 95%を超え経年的にみても高い受診率で推移しており、健やか親子 21（第 2 次）で示されたベースライン値よりも高い受診率となっています。
- 乳幼児健康診査の未受診者は、困りごとを抱えていたり、児童虐待のリスクが高いとも言われており、「健やか親子 21（第 2 次）」においても「基盤課題 C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」として、市町村においては乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制整備や、保健所においては市町村の支援が求められています。
- 各市町村においては、健診未受診者への支援を実施していただいているところですが、引き続き関係機関と連携を図るとともに、直接、児の状況を確認し、必要な家庭に対しては早期に支援できるような体制の強化をお願いします。

【 医科編 】

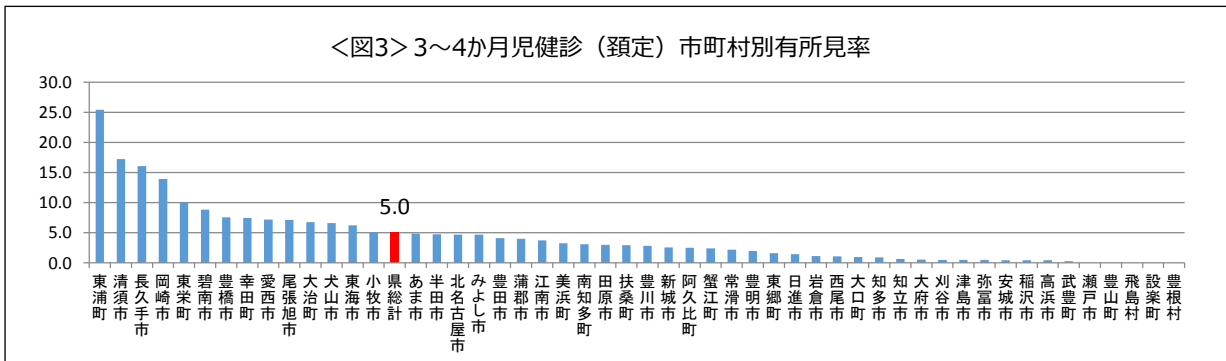
1 疾病の発見

県が開催した「平成 26 年度母子健康診査等専門委員会」で、スクリーニングとしてばらつきが大きくてはいけない項目として、「顎定」・「開排制限」・「視覚」・「聴覚」の 4 項目があり、市町村間のばらつきや見逃し等の結果についてみていくことが必要と御意見をいただきました。今回はこの 4 項目とばらつきの多い「身体発育不良」について報告します。（名古屋市・一宮市・春日井市を除く）

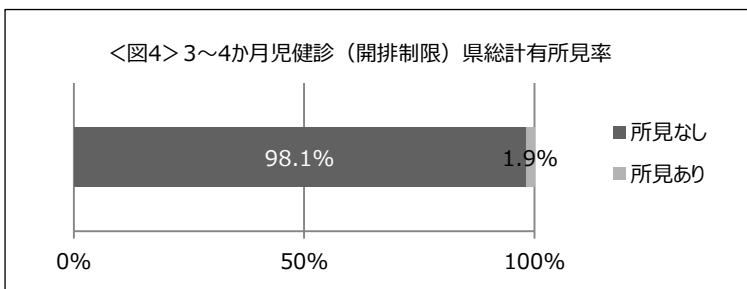
(1) 顎定



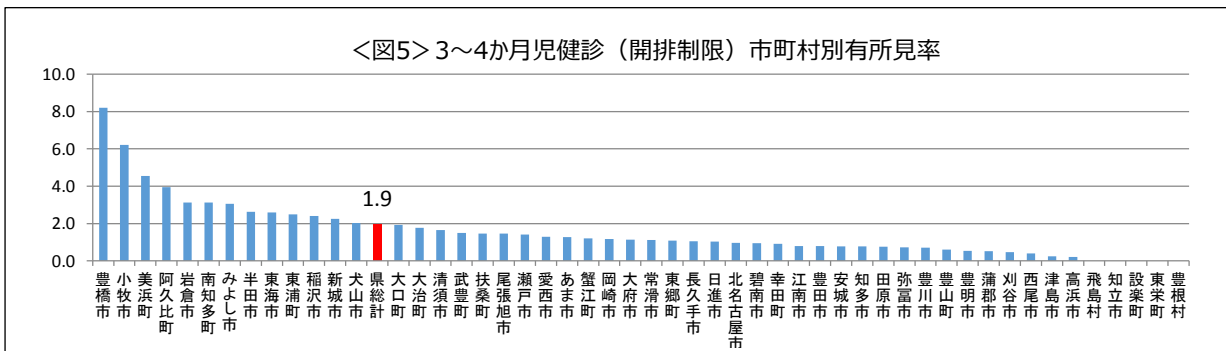
- ・昨年度同様、市町村によってばらつきがみられます。
- ・昨年度、最も有所見率の高かった自治体は、平成 25 年度にその値は半減しており、考えられる要因について保健所が確認したところ、健診勧奨時期を検討したことによる影響ではないかとのことでした。



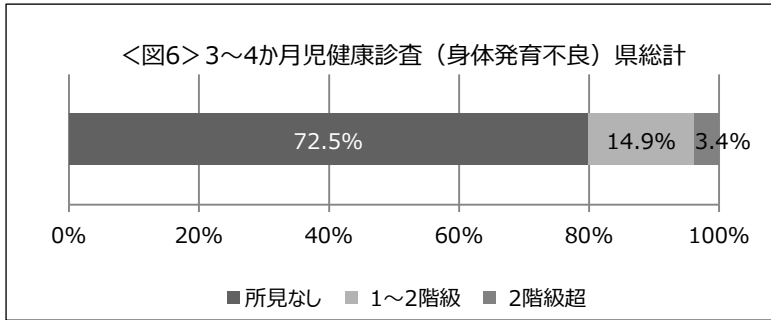
(2) 開排制限



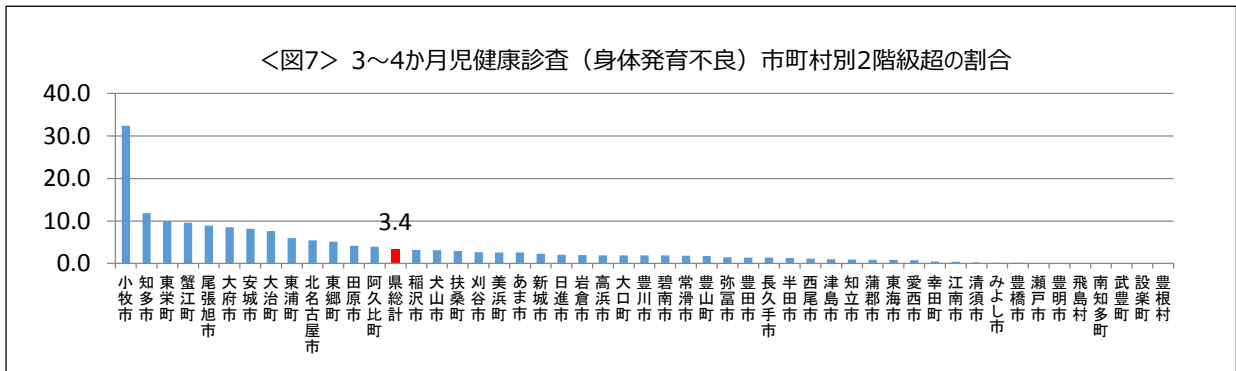
- ・昨年度同様、市町村によってばらつきがみられます。
- ・3～4 か月児健診では「異常なし」と判定され、2 歳になって発見され、手術を受けることとなった事例がありました。
- ・家族歴、生まれた季節、性別、育児方法等丁寧な問診が必要と思われます。



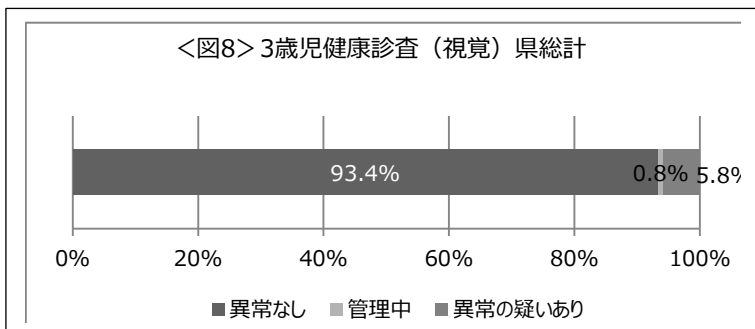
(3) 身体発育不良



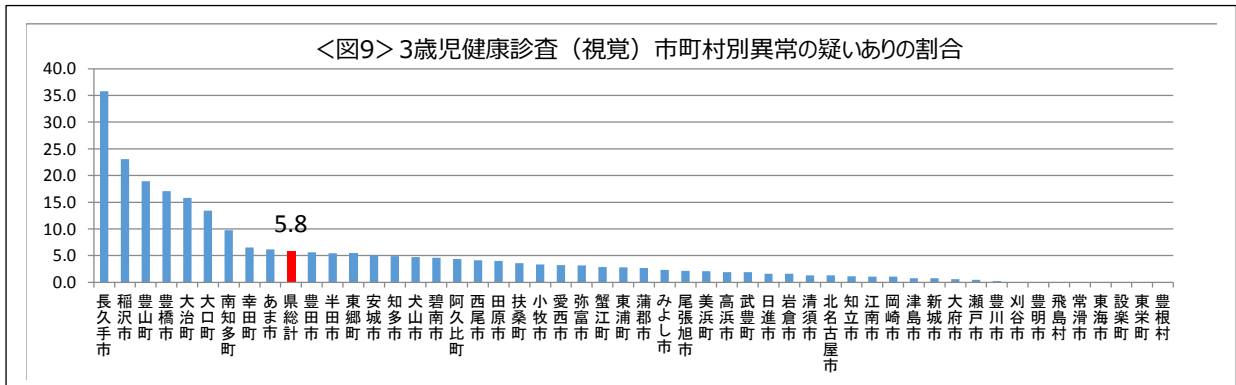
- ・昨年度同様、市町村によってばらつきがみられます。
- ・保健所と一緒に確認したところ、判定方法が異なっていた自治体があり、平成 26 年度からは正確に判定することができるようになりました。



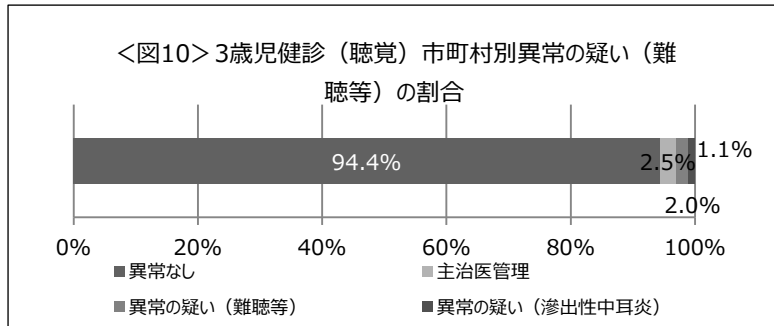
(4) 視覚



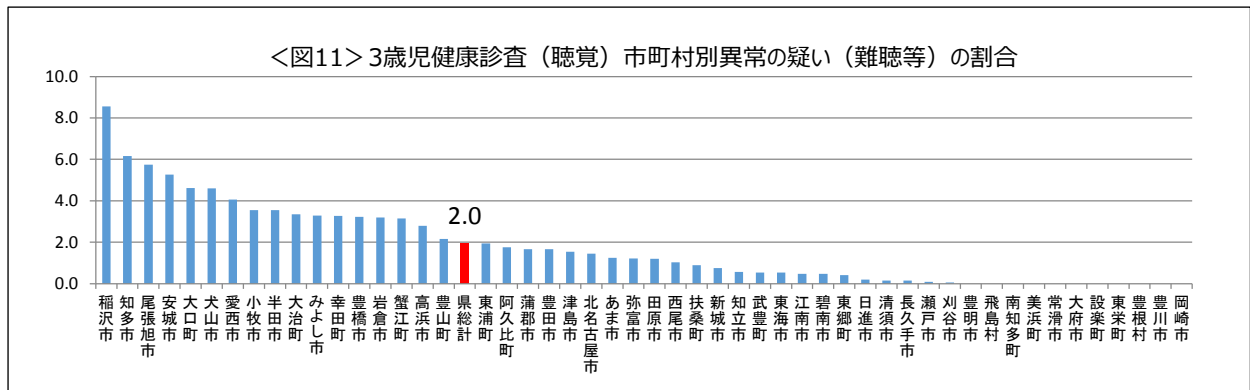
- ・市町村によって、ばらつきがみられます。
- ・健診時の視覚検査の実施状況や判定方法、その後のフォロー状況等が影響していることも考えられます。
- ・必要な児に対し早期発見・早期治療が行われるよう、3 歳児健診で視覚検査を実施する意義を今一度振り返りたいと思います。



(5) 聴覚



・市町村によって、ばらつきがみられます。  
 ・言語発達に影響を及ぼす可能性のある中等度以上の両側性難聴の出現率は0.1～0.2%とされています（あいちの母子保健ニュース第40号より）。

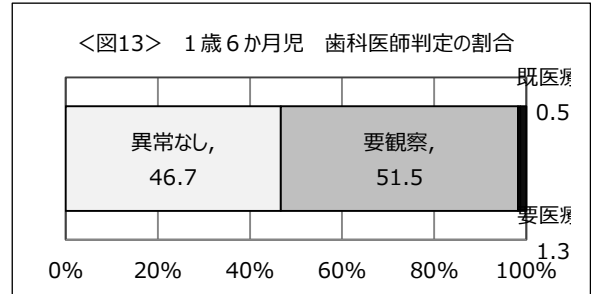
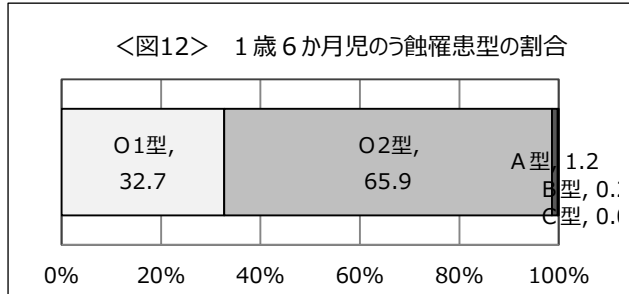


●平成 26 年度母子健康診査等専門委員会での意見●

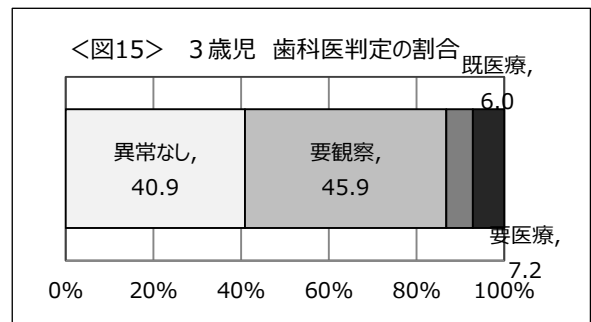
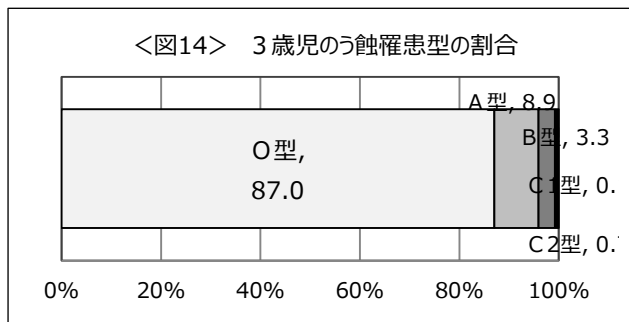
- ・経年的にみて、特定の市町村にばらつきが見られるのは、判定方法にばらつきがある場合がある。
- ・「顎定」については、全国的に子育ての仕方でも顎定を遅くすることも言われている。
- ・「身長」「体重」「身体発育不良」にばらつきがある場合は、計測値が実データであるため、測定方法や判定方法に問題がある等がわかるようになった。
- ・保健所は現場に出向き現実を知り、見落としは避けたい項目について、一緒に考え、医療体制の確保も含め地域づくりをしていく必要がある。

【歯科編】

(1) 1歳6か月児歯科健康診査



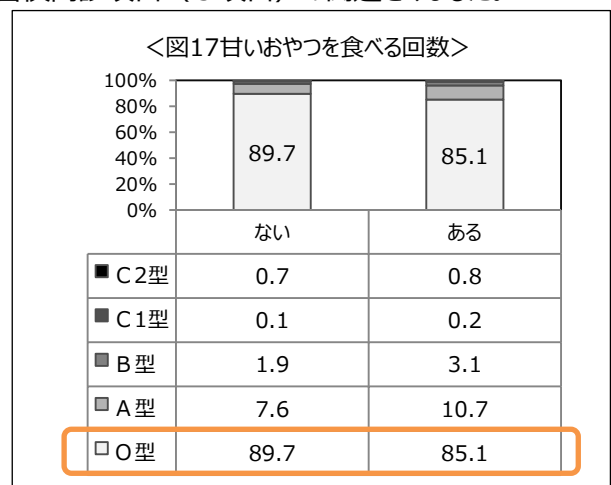
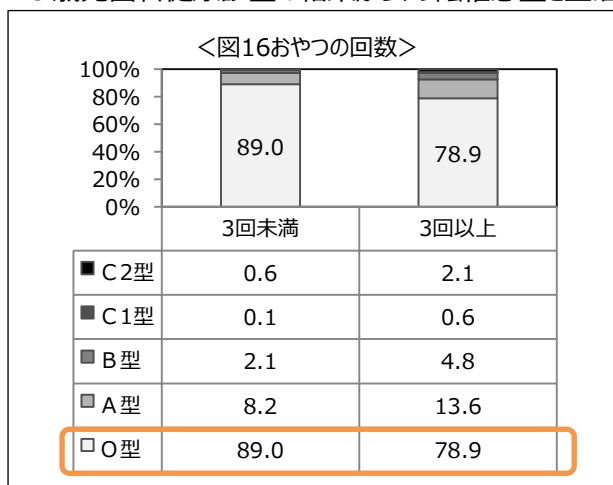
(2) 3歳児歯科健康診査

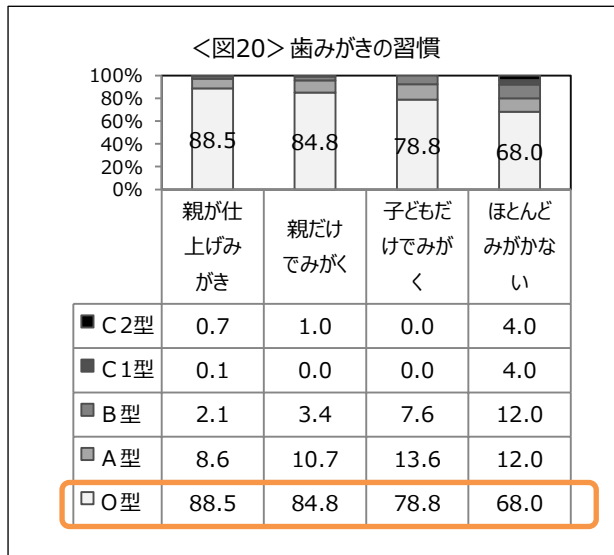
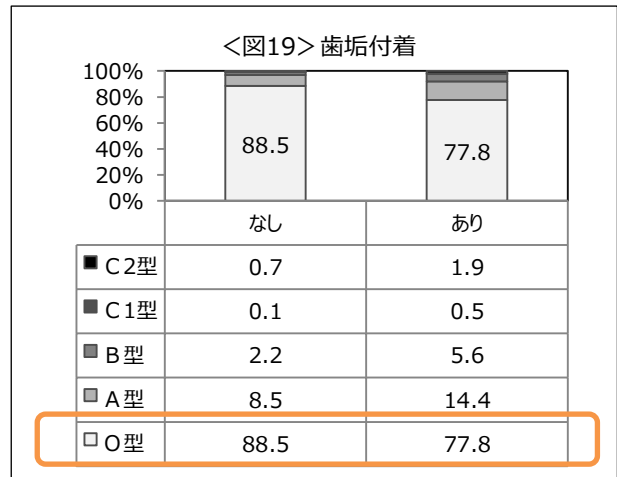
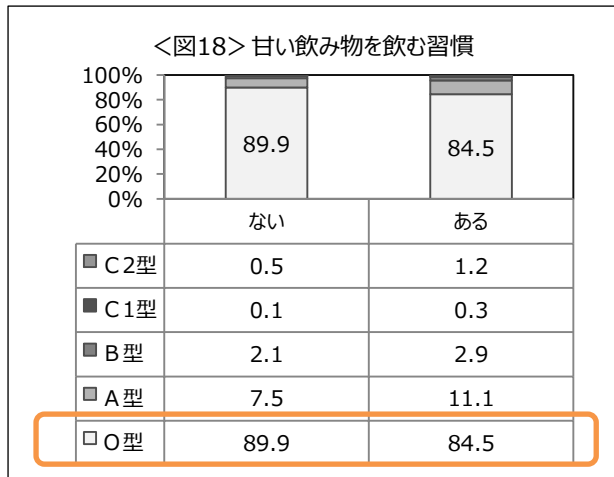


- う蝕罹患型と歯科医師判定の区分の内訳の割合を示しました。
- 問診（生活習慣・食習慣）とう蝕部位により判定される「う蝕罹患型」と、所見に基づき総合的に判定される「歯科医師判定」について、健診従事者間で判定基準等を確認しながら、情報の共有をお願いします。

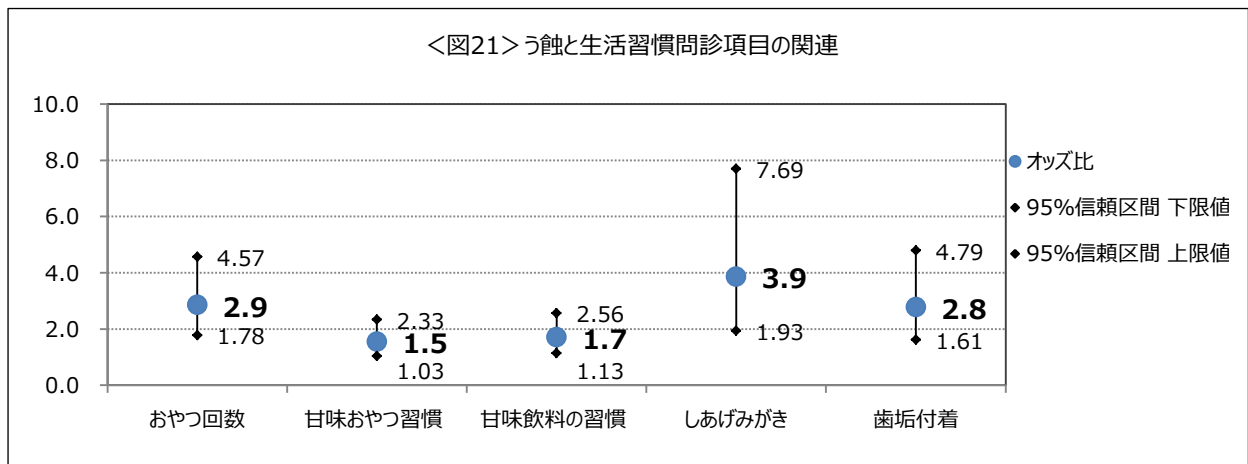
(3) う蝕と生活習慣問診項目の関連

3歳児歯科健康診査の結果から、う蝕罹患型と生活習慣問診項目（5項目）の関連をみました。



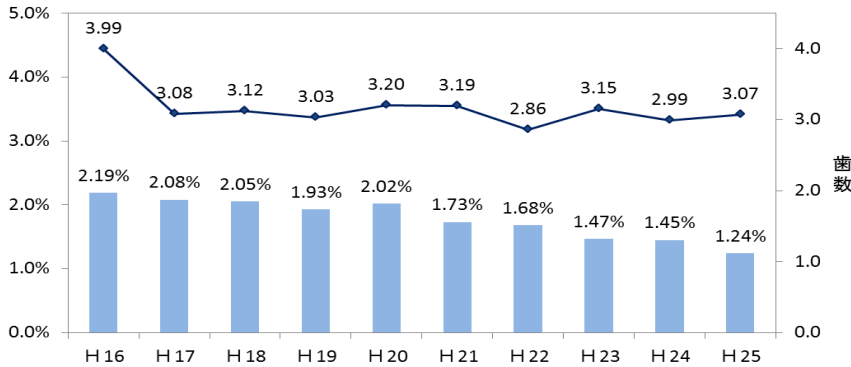


- ・県集計においては、むし歯発生に関係があるとされる生活習慣問診項目のいずれも「問題なし」群でう蝕のない者（O型）の割合が高い状況でした（図16～図20）。
- ・図21には、オッズ比を用いたう蝕と生活習慣の関連性を示しました。
- ・3歳以前の児の生活習慣を改善することの重要性が確認できました。
- ・市町村においては、個別データによる縦断分析も可能となりました。生活習慣とう蝕の関連をそれぞれ確認いただき、地域の特徴をとらえ、保健指導に活用してください。



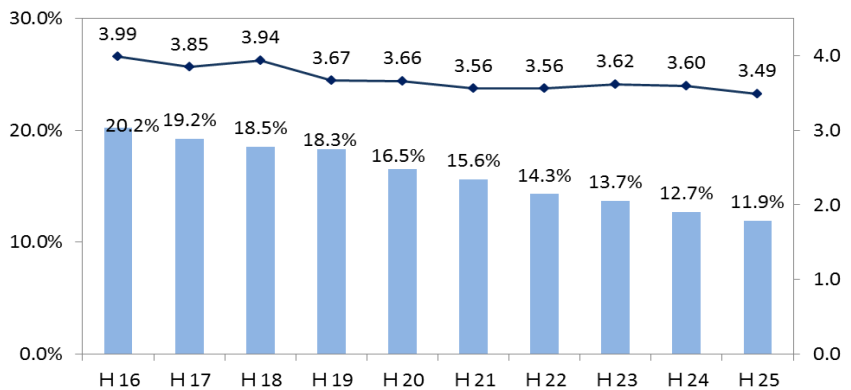
【オッズ比】 ある要因の有無により、疾病になるかならないかのリスク（危険度）を示します。オッズ比の有意性は、その95%信頼区間が1を含むか否かで判定します(1を含まなければ有意です)。

(4) 1歳6か月児歯科健康診査状況 年次推移<図 22> (名古屋市、中核市含む)



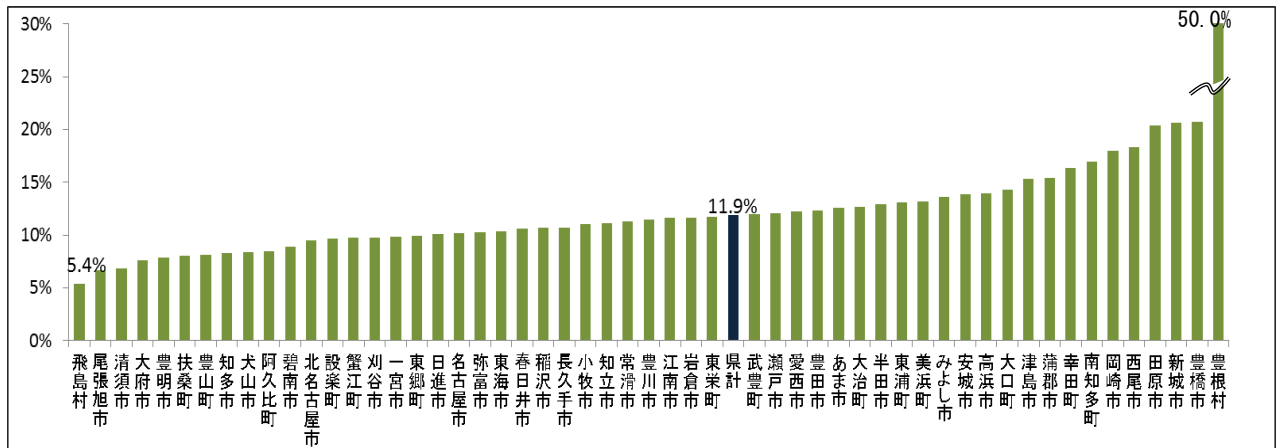
歯科口腔保健  
基本計画関連指標  
から

(5) 3歳児歯科健康診査状況 年次推移<図 24> (名古屋市、中核市含む)



○ 3歳児のう蝕のない者の割合の増加……95%  
○ 3歳児でう蝕がない者の割合 85%以上の市町村の増加 ……100%

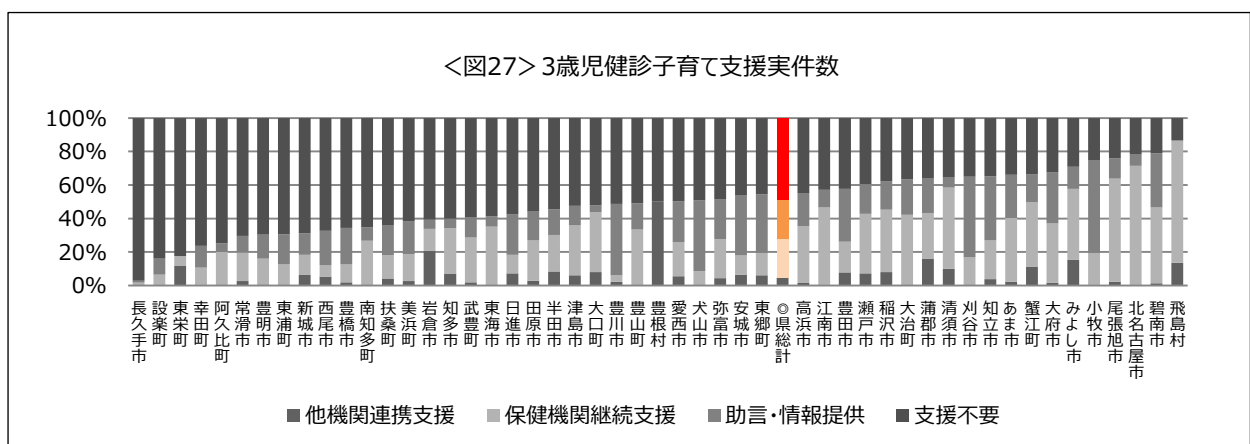
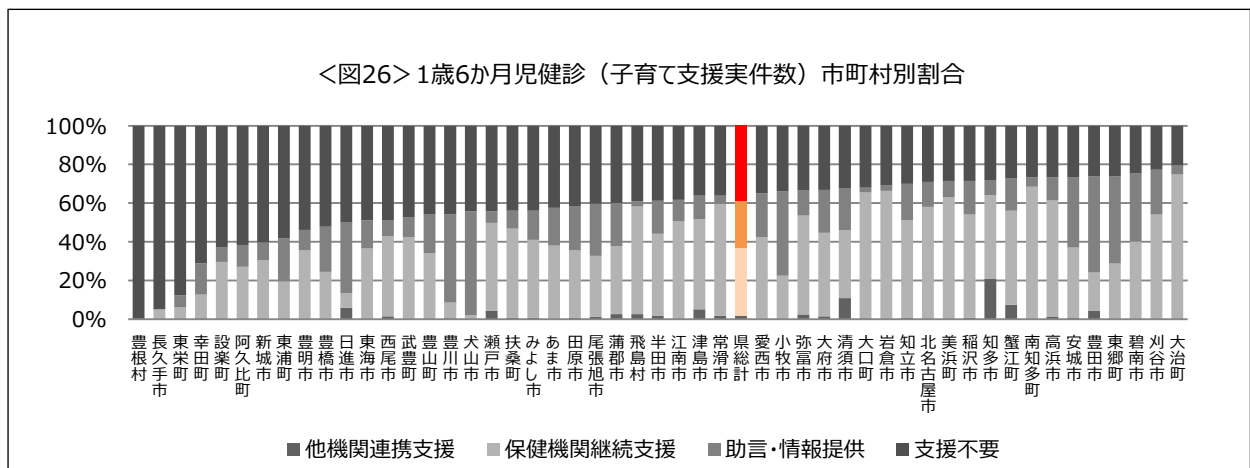
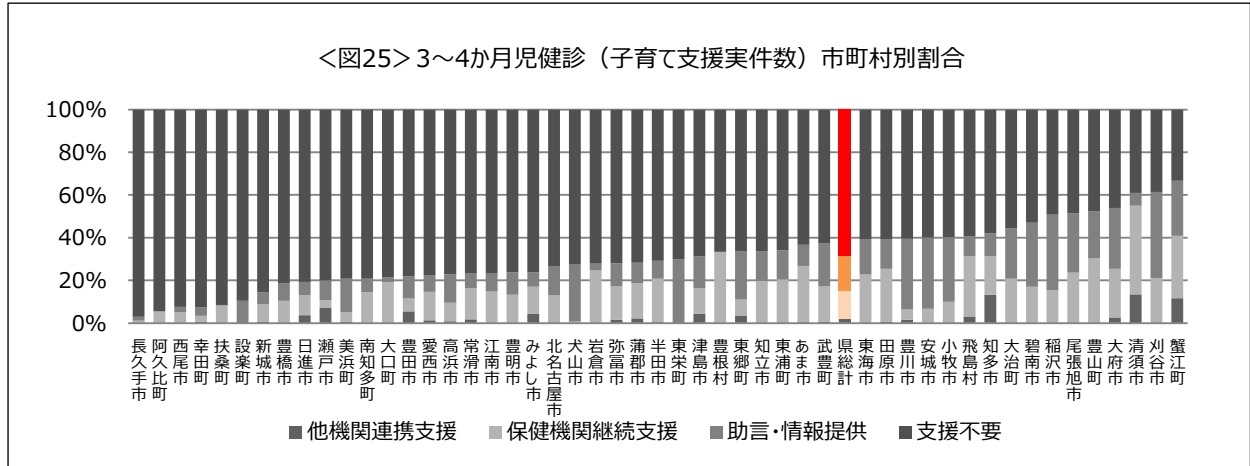
(6) 平成 25 年度 3歳児歯科健康診査におけるう蝕のある者の割合 (市町村別) <図 25>



- 1歳6か月児、3歳児ともう蝕のある者の割合は年々減少しています。しかし、う歯保有者の1人平均う歯数は、ほとんど変化がなく、児の口腔保健状況は二極化していることが推察されます。ハイリスク者への個別対応が望まれます。
- また、市町村別の3歳児歯科健診におけるう蝕のある者の割合をみると、「う蝕がない者の割合が85%以上の市町村の増加(基本計画指標)」に達していない市町村は10市町村あり、市町村間の格差がみられます。乳幼児のう蝕予防対策には、生活習慣の改善が欠かせません。市町村におかれては、職種間で課題を共有し、医科歯科一体となったう蝕予防対策を進めていただくようお願いします。

【 保健指導・支援編 】

○ 子育て支援実件数の保健指導・支援区分の割合について報告します。

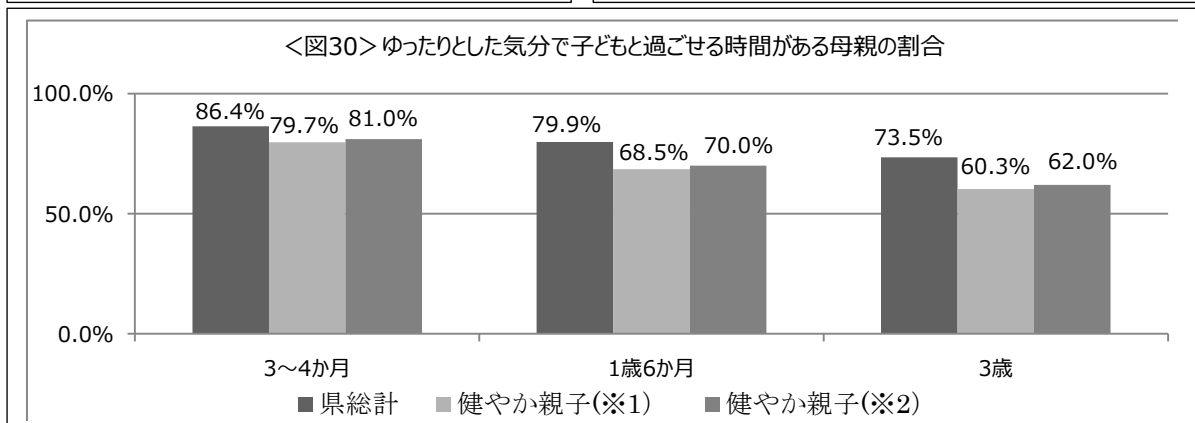
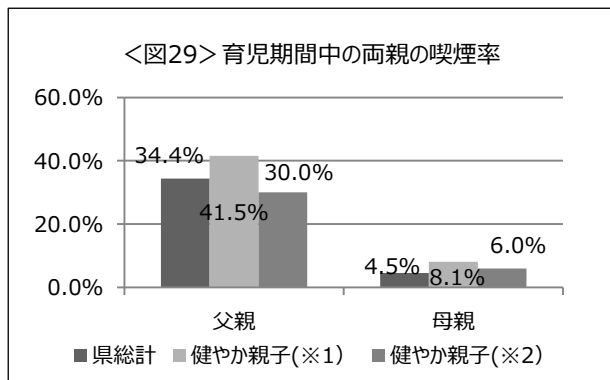
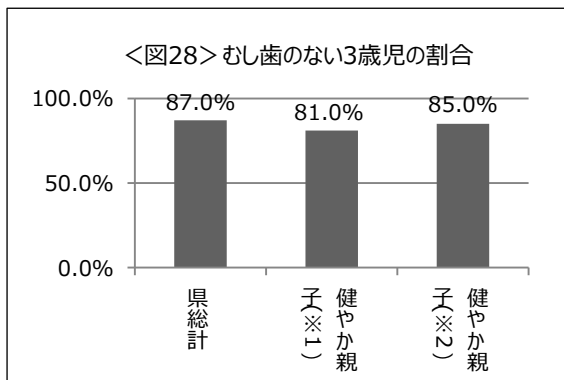


- ・昨年度同様、市町村によってばらつきがみられ、市町村の持っている社会資源等が判定に影響していることが考えられます。
- ・「子育て支援・保健指導」は、市町村や保健所から「判定の仕方に迷う」「市町村によって子育て支援の捉え方が違う」との声もいただいており、より分かりやすい記載方法の検討や、活用しやすいマニュアルに向けた検討が必要と感じています。



【 すこやか親子編 】

- 「健やか親子 21（第 2 次）」で示された指標について、現行の母子健康診査マニュアルで把握できる数値を報告します。
- 「むし歯のない 3 歳児の割合」「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」については、健やか親子 21（第 2 次）のベースライン値を上回っており、5 年後の目標も既に上回っています。
- 「育児期間中の両親の喫煙率」については、健やか親子 21（第 2 次）のベースライン値を上回っていますが、5 年後の目標値には達していないため、更なる取り組みが求められます。



※1 健やか親子 21（第 2 次）ベースライン値

※2 健やか親子 21（第 2 次）5 年後の目標

【今後の母子健康診査マニュアルについて】

- ・「健やか親子 21（第 2 次）」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法について」（平成 26 年 11 月 12 日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課事務連絡）で、乳幼児健康診査の必須問診項目として 19 項目が示されました。本県の共通問診として把握している項目と国が新たに示した設問との整合性を図る等、平成 27 年夏頃を目途に現在の母子健康診査マニュアルの一部見直しを予定しています。
- ・より活用しやすいマニュアルに向けて、市町村の代表者や保健所の代表者によるワーキンググループを開催する予定にしておりますので、ご協力をお願いします。

## 常滑市における「1 歳からの食事と歯の教室」の取り組み

## 1 はじめに

常滑市では、妊婦を対象とした「パパママセミナー」、離乳食を始める頃についての「離乳食講習会ステップ 1」、2 回食以降についての「離乳食講習会ステップ 2」を実施しています。

お子さんの離乳食が終わりに近づく時期のお母さん方から、「1 歳過ぎたら大人と同じ食事でいいの?」「味つけの程度がわからない」「食事量が適切か心配」「メニューがマンネリ化してしまう」などの相談が多く、平成 20 年度から、さらに 1 歳過ぎの食生活等について教室を実施しています。

大人と同じ食事へ移行するまでの大切な幼児期の味覚の形成や栄養バランス、また咀嚼機能の発達に配慮した食生活と歯の健康について開催している「1 歳からの食事と歯の教室」の取り組みを紹介します。

## 2 教室の内容

対 象	10～13 か月児の保護者	
回 数 等	毎月 1 回(10 時 30 分～12 時)	
周知方法	チラシ・広報・ホームページ・ハガキで周知	
ス タ ッ フ	栄養士 1 名、歯科衛生士 1 名、託児ボランティア	
プログラム	流れ	内容
	1 歳からの食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事で作る生活リズム</li> <li>・食事の適量と栄養バランス</li> <li>・味つけと味覚</li> <li>・子どもの発育に応じた食べ物の選び方</li> <li>・調理方法の工夫</li> <li>・手づかみ食べ</li> </ul>
	おやつ	・おやつの役割、適量
	試食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事・おやつの味付けや工夫の紹介</li> <li>・試食して固さや味を体験する</li> </ul>
	歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の歯の生え方、時期について（歯の生え方に応じたお手入れ方法について）</li> <li>・虫歯にならないための生活習慣について（歯みがき、おやつについて）</li> <li>・卒乳について</li> </ul>

### 3 参加者の声（教室アンケートより）

お子さんやご家族の食生活について、これから家庭で取り入れてみようと思ったこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人の食事から取り分け、レパートリーを増やしたい。</li> <li>・試食したメニューを早速試したい。</li> <li>・おやつ時間を一定にしたい。</li> <li>・自分の食事は適当になりがちなので見直してみようと思った。</li> <li>・歯みがきのさせ方、仕上げみがきの仕方がわかったのでチャレンジしたい。</li> <li>・長く卒乳できないのはいけないと知り、これを機に哺乳瓶・ミルクをやめてみようと思った。</li> </ul>
教室の感想
<ul style="list-style-type: none"> <li>・試食があり、イメージがしやすく参考になった。</li> <li>・他のママさんたちと話せて、同じくらいの月齢の子どもさんの状況が聞けるので参考になる。</li> </ul>

### 4 考察

子どもの食べる機能等の発達に応じた 1 歳からの食事やおやつ、幼児の歯について具体的に理解でき、実践につながっているようです。また、子どもの食生活と保護者自身の食生活を振り返る機会となり、あらためて家庭の食卓について考える機会になったことがうかがえます。

### 5 まとめ

離乳食から移行する幼児食で、何をどう与えていいのかわからないと戸惑う保護者にスムーズにステップアップするポイントが学べる教室を目指しました。教室後にお子さんや家族の食生活、歯のお手入れなどについて教室で得たことをすぐに生活の中に取り入れたいとの感想をいただいています。

多様化する食環境の中でも、子どもと共に保護者が自らの食生活に興味・関心を広げ、楽しい食卓を囲み、家族ぐるみで望ましい食習慣を身につける支援に努めたいと思います。



（常滑市福祉部保健予防課 栄養士 浜崎あゆみ）

う蝕のさらなる減少に向けて～母乳に着目した今後の保健指導についての提言～

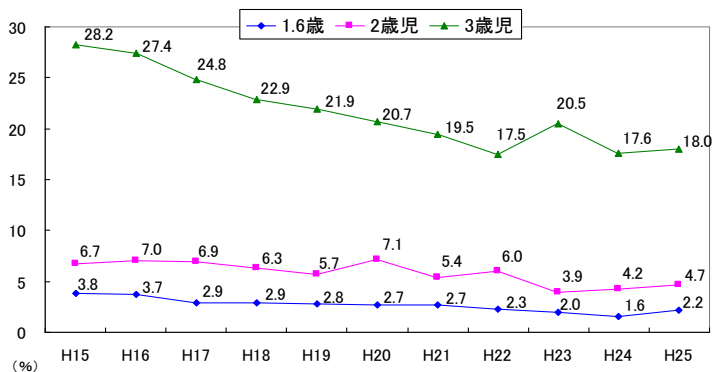
平成 26 年 11 月 5～7 日に栃木県宇都宮市で開催されました「日本公衆衛生学会総会」で発表した内容です。

### 1 目的

幼児のう蝕は年々減少してきたが、この数年は横ばいの状況にある。

そこで、う蝕のある 1 歳 6 か月児の「歯科に関連する好ましくない習慣」で、平成 25 年度、最も割合の高かった「母乳習慣」に着目し、今後の保健指導のあり方について検討した。

図 1 岡崎市健診別幼児う蝕経験者率の年次推移



### 2 方法

中核市になる前年度の平成 14 年度<sup>\*</sup>と直近の平成 25 年度の岡崎市乳幼児健康診査結果を比較。

- (1) 1 歳 6 か月児健診受診時の「歯科に関連する好ましくない習慣」（飲み物、間食、哺乳瓶、母乳、歯みがき）の状況
- (2) 4 か月児健診受診時の栄養状況

※平成 14 年度 4 か月児健康診査・1 歳 6 か月児健康診査は集団健診、保健師による集団健康教育と個別指導を実施。平成 15 年度、岡崎市は中核市となり、保健所に歯科衛生士 2 名（正規 1、嘱託 1）を配置。4 か月児健康診査は個別健診となり集団健康教育の機会はなくなった。

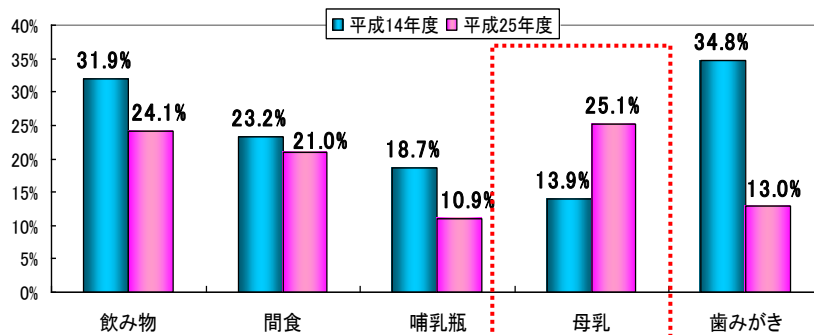
### 3 結果

- (1)–① 「歯科に関する好ましくない習慣」の状況

「飲み物」、「間食」、「哺乳瓶」、「歯みがき」は改善した。  
「母乳習慣」のみが悪化した。  
(平成 14 年度 13.9%→平成 25 年 25.1%)



図 2 平成 14 年度、平成 25 年度岡崎市 1 歳 6 か月児健康診査



《「歯科に関する好ましくない習慣」の基準》  
 【飲み物】 甘い飲み物をほぼ毎日飲む習慣がある。(1日合計 200ml 以上)  
 【間食】 甘い菓子(アメ・チョコレート・ガム・クッキーなど)をほぼ毎日食べる習慣がある。  
 【哺乳瓶】 ミルク・牛乳を飲みながら寝る習慣がある。甘い飲み物を入れて飲む習慣がある。  
 【母乳】 飲みながら寝る習慣がある。  
 【歯みがき】 保護者が仕上げみがきをする習慣がない。

(1)－② 「歯科に関する好ましくない習慣」とう蝕の関連

表 平成 25 年度岡崎市 1 歳 6 か月児健康診査受診結果

「間食」、「哺乳瓶」、「母乳」の項目で、「う蝕あり」の児が「う蝕なし」の児に比べて割合が高く、有意差が認められた。

歯科に関する好ましくない習慣	う蝕なし	う蝕あり
飲み物	24.2%	19.5%
間食	20.8%	32.9%*
哺乳瓶	10.8%	14.6%*
<b>母乳</b>	<b>24.2%</b>	<b>67.1%**</b>
歯みがき	13.0%	11.0%

\* P<0.05

\*\* P<0.01

(1)－③ う蝕の状況と生活習慣との関連

平成 25 年度 1 歳 6 か月児健診受診児 3,796 人のうち、「う蝕あり」の児は 82 人(健診受診者の 2.2%)、そのうち母乳を継続している児は 55 人(67.1%)、さらに「歯科に関する好ましくない習慣」が「母乳」のみの児は 29 人(35.4%)であった。

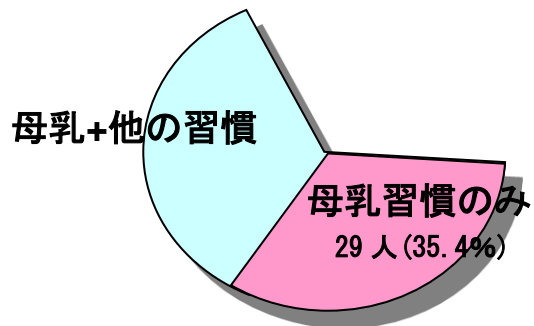
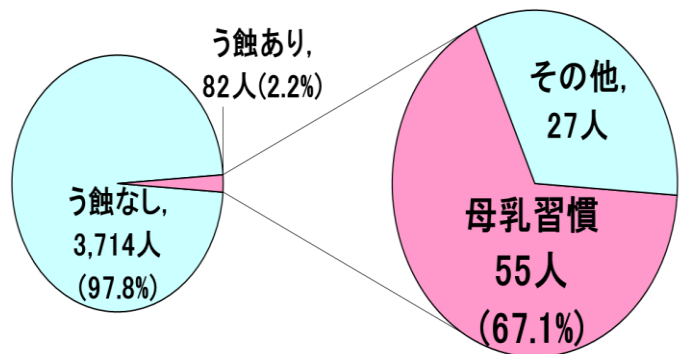
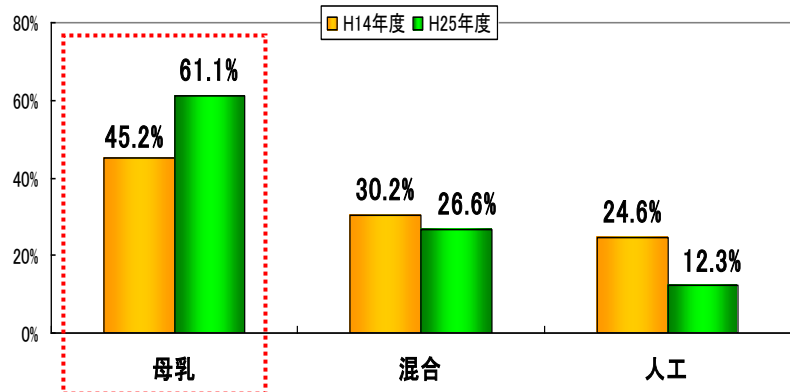


図 3 う蝕の状況と生活習慣との関連  
 (平成 25 年度岡崎市 1 歳 6 か月児健康診査)

(2) 栄養状況

図 4 平成 14 年度、平成 25 年度岡崎市 4 か月児健康診査受診結果

「母乳栄養のみ」が平成 14 年度 45.2%から平成 25 年度 61.1%と増加した。



4 考察・結論

1 歳 6 か月児の「歯科に関連する好ましくない習慣」について、平成 14 年度と平成 25 年度を比較した結果、「母乳習慣」以外は改善していた。

乳児期の母乳育児の推進に取り組んできた成果として、4 か月時点での母乳栄養児が増加したことは評価すべきことである。この背景には母子の愛着形成の視点に立って、「断乳指導」から「卒乳指導」に変わり、自律授乳が普及してきたことも要因の一つと考える。また、社会環境、育児環境の変化に伴い、育児休暇が延長され、女性が出産後も育児に専念できる環境になったことも母乳摂取の期間が延びている要因と考える。

平成 25 年度 1 歳 6 か月児健診受診結果でう蝕のある児 82 人中の 55 人 (67.1%) に「母乳習慣」を認めた。しかし、上記 55 人中の 29 人 (52.7%) は、他の好ましくない習慣との重複は認めなかった。

5 まとめ

今回の調査結果より、乳児のう蝕要因として「母乳の与え方」と「授乳後の歯の手入れ」について統一した指導が必要と考える。

具体的には乳児期の母乳の推奨と併せて、保護者に対してう蝕予防の正確な知識と授乳後の歯の手入れの仕方を指導するとともに、母子愛着形成の手段を、母乳だけでなく他の方法についても、母子保健に関わる専門職がそれぞれの立場で考え、助言・指導をしていくことが重要である。

(岡崎市保健部 歯科衛生士 芝鼻 美紀)